

エコアクション21

環境活動レポート

平成28年6月1日～平成29年5月31日



株式会社 微研テクノス

平成29年7月28日

## 目次

1. 会社概要	P 2
2. 環境方針	P 3
3. 実施体制と役割、責任および権限	P 4
4. 環境の負荷及び取組みへの自己チェック	P 6
5. 環境目標	P 10
6. 環境活動計画	P 11
7. 環境実績	P 13
8. 環境活動の取組結果とその評価, 次年度の取組内容	P 14
9. 今後の環境目標	P 15
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反, 訴訟等の有無	P 16
11. 代表者による評価と見直し	P 17
12. 当社の地域清掃活動	P 18

# 1. 会社概要

事業所名 株式会社 微研テクノス  
創業年月日 昭和47年8月 佐世保微生物研究所 公害分析センター  
設立年月日 昭和52年1月 (有) 微研衛生公害分析センター  
昭和61年1月 株式会社 微研テクノスに社名変更

代表者氏名 代表取締役 河口基興

所在地 本社 〒857-1164 長崎県佐世保市白岳町166番地1  
TEL(0956)31-9557 FAX(0956)31-4035 [E-mail/kanri@biken-t.co.jp](mailto:kanri@biken-t.co.jp)  
長崎支店 〒852-8111 長崎県長崎市高尾町46番27号  
TEL(095)873-7177 FAX(095)873-7188  
佐賀支店 〒848-0031 佐賀県伊万里市二里町八谷搦1200番地  
TEL(0955)22-6301 FAX(0955)22-6302

環境管理責任者 管理部 鈴木秀典

担当者 環境事業部 中山将吾

担当者連絡先 TEL(0956)31-9557

事業の概要 計量証明事業所 濃度(長崎県67号) 音圧レベル(長崎県70号)  
振動加速度レベル(長崎県73号) 作業環境測定機関(42-1)  
飲料水登録検査機関(登録123号) 建築物空気環境測定業(長崎県空第1号)  
建築物飲料水水質検査業(長崎県56水第2号)  
土壌汚染指定調査機関(環2003-1-630)  
建設コンサルタント(建設環境部門:建28第10345号)

## 事業規模

活動規模	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
従業員数(人)	57	42	38	37	37	37	39
延べ床面積(m <sup>2</sup> )	1781.92	1781.92	1263.29	1263.29	1263.29	1263.29	1263.29

## 対象範囲

### 全組織で取り組む(本社、長崎支店、佐賀支店)

長崎支店と佐賀支店は事務所を借りています。又、通常、営業担当者は外出しているため、事務所にいることはほとんどありません。よって、事務系のゴミ及び排水は発生せず、環境に与える負荷は電気のみです。

## 2. 環境方針

### 株式会社 微研テクノス 環境方針

#### 1. 基本理念

株式会社 微研テクノスは、地球温暖化による地球環境の破壊の顕著化、有害化学物質問題などの人の健康や生態系への影響を一人ひとりが認識し、地球環境に優しい持続的な発展が可能な社会を構築させるため行動しなければなりません。

ここに企業活動の行動規範を策定し、環境測定分析業に携わる者として全社員に周知徹底させ着実に実践するため、下記の通り環境方針を定め、その方針に基づいて環境の保全及び継続的改善に努めます。

#### 2. 環境保全への行動指針

① 具体的に次のことに取り組めます。

- ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 使用原材料の省資源化、廃棄物の3R（減量、再利用、再資源化）の推進、グリーン購入の推進
- ③ 水資源使用量の削減
- ④ 化学物質使用量の把握及び削減
- ⑤ 化学物質を適正に管理していることを定期的を確認
- ⑥ 自らが提供するサービスに関して、出来る限り化学物質使用量の抑制
- ⑦ 生物多様性を守るため、地域の奉仕活動

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

(2) 環境関連法規則を遵守します。

(3) 地域社会との調和と共存を図るため、社会とのコミュニケーションを深め、環境に携わる企業としての社会的責任を果たすために、環境への取組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

2009年12月1日 制定

2011年 8月1日 改定

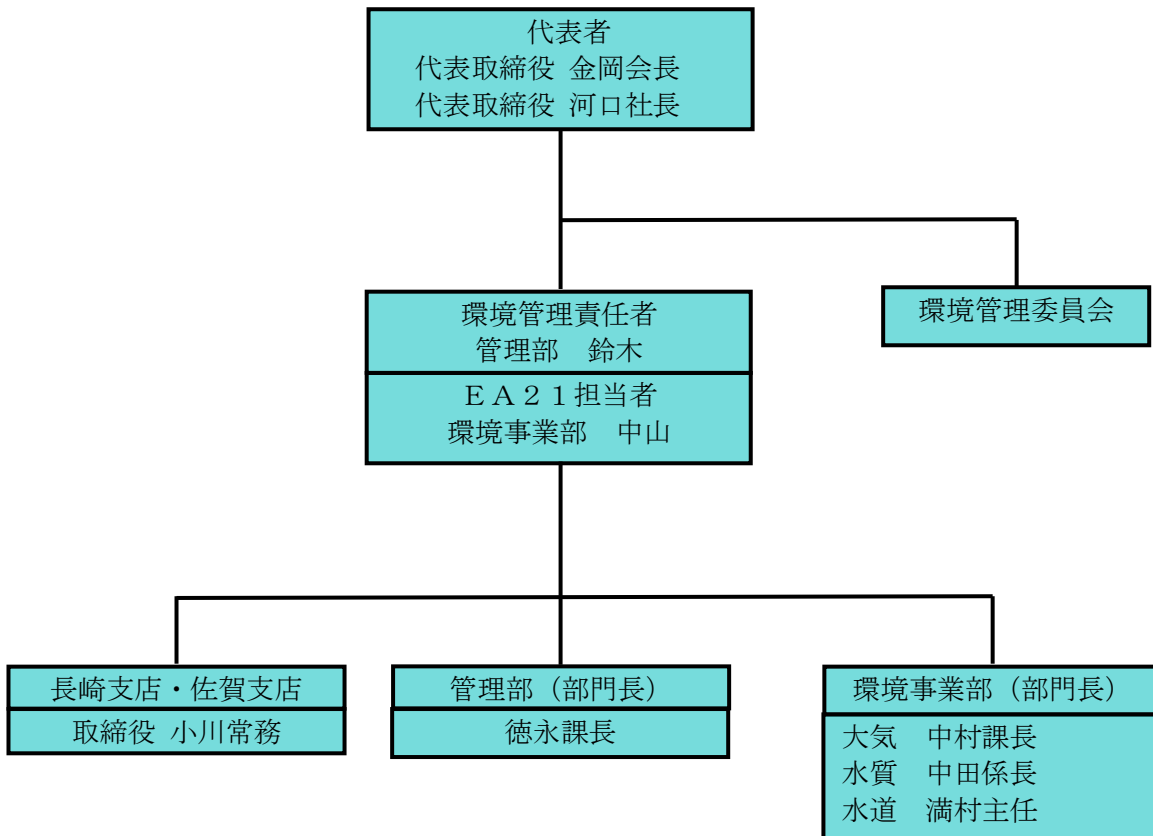
株式会社 微研テクノス

代表取締役

河 口 基 興

### 3. 実施体制と役割、責任および権限

#### 3-1 実施体制



## 3-2 実施体制における役割、責任及び権限

### (1) 代表者（代表取締役）

- ・ 環境方針を策定する。
- ・ 環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・ 環境管理責任者を任命する。
- ・ 環境経営システム構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源（人的・物的・財務的資源）を用意する。
- ・ 毎年6月に環境経営システム及び環境方針、環境目標の見直しを行う。
- ・ 環境活動レポートを承認する。

### (2) 環境管理責任者

- ・ 環境経営システムに関する記録を管理・保管する。
- ・ 代表者（代表取締役）に代わってエコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、またその取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、代表者にも報告する。
- ・ 代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。

### (3) 部門長

- ・ 環境経営システムの実行。
- ・ 環境方針の周知。
- ・ 環境目標及び環境活動計画の実施と達成度の確認及び確認後の環境管理責任者への報告。
- ・ 環境作業手順書の作成と実行の監視。
- ・ 緊急事態の作業手順書の作成と実施及び評価・改善・報告。

### (4) EA21担当者

- ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。
- ・ 環境関連法規のチェックシートの作成とチェック。
- ・ 社内外における環境コミュニケーションの取りまとめと苦情等の窓口。
- ・ 環境経営システムに関する記録を管理・保存。

### (5) 各担当職員

- ・ 環境作業手順書に従って、行動し、環境目標の達成に努める。

## 4. 環境の負荷及び取組みへの自己チェック

### 4-1 環境負荷の把握項目及び環境への取組の評価項目の選択シート

活動内容	負荷チェック	取組チェック
1. エネルギーの消費	<input checked="" type="checkbox"/> 総エネルギー投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 購入電気量。化石燃料消費量、新エネルギー量等	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネルギー <input type="checkbox"/> 新エネルギー使用の拡大
2. 原材料、部品、包装材料等の消費	<input type="checkbox"/> 総物質投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 循環資源投入量、天然資源投入量等	<input type="checkbox"/> 省資源 <input checked="" type="checkbox"/> グリーン購入
3. 水の消費	<input checked="" type="checkbox"/> 水資源投入量 <input checked="" type="checkbox"/> 浄水、工業用水、地下水 等	<input checked="" type="checkbox"/> 節水、水の効率的利用
4. 化石燃料の燃焼	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量 <input checked="" type="checkbox"/> 二酸化炭素、メタン 等	<input checked="" type="checkbox"/> 二酸化炭素の排出抑制
5. 化学物質の使用・排出	<input checked="" type="checkbox"/> 化学物質排出量・移動量	<input checked="" type="checkbox"/> 化学物質対策
6. 製品の生産・販売	<input type="checkbox"/> 総製品生産・販売量	<input type="checkbox"/> 製品開発・設計等における環境配慮
7. 廃棄物の排出	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物等総排出量 <input checked="" type="checkbox"/> 有価物、一般廃棄物、産業廃棄物等	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の排出抑制、リサイクル
8. 廃棄物の最終処分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物最終処分量	<input checked="" type="checkbox"/> 適正処理
9. 排水	<input checked="" type="checkbox"/> 総排水量、水質汚濁物排出量	<input checked="" type="checkbox"/> 排水処理

## 4-2 環境の負荷の状況

環境への負荷の状況（取りまとめ表） 本社+長崎支店+佐賀支店

環境への負荷		単位	25年	26年	27年	28年	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	149831	151738	149046	155273	
	( )	kg-CO <sub>2</sub>	—	—	—	—	
	( )	kg-CO <sub>2</sub>	—	—	—	—	
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(熱回収)	t	1.17	1.01	1.01	1.04
		(リサイクル)	t	1.53	0.59	1.12	1.65
		最終処分量	t	0.15	0.14	0.03	1.08
	産業廃棄物	( )	t	—	—	—	—
		(リサイクル)	t	6.19	23.5	6.19	0.005
		最終処分量	t	5.63	3.29	3.99	1.65
③-1 総排水量	公共用水域	m <sup>3</sup>	1301	1266	957	1010	
	下水道	m <sup>3</sup>	—	—	—	—	
③-2 水使用量	上水	m <sup>3</sup>	1301	1266	957	1010	
	工業用水	m <sup>3</sup>	—	—	—	—	
	地下水	m <sup>3</sup>	—	—	—	—	
④ 化学物質使用量 (PRTR法対象物質)	アセトニトリル	kg	11.0	21.1	14.1	32.9	
	クロロホルム	kg	7.4	11.1	0.7	1.5	
	トルエン	kg	4.8	3.0	3.5	1.7	
	フェノール	kg	0.5	2.0	2.0	2.0	
	アセトン	kg	41.1	41.1	66.4	105.2	
	塩酸	kg	28.2	21.6	48.6	46.8	
	硝酸銀	kg	7.0	7.5	1.0	5.0	
	硝酸	kg	39.9	45.5	44.8	44.1	
	水酸化ナトリウム	kg	3.0	5.0	3.0	2.5	
	ヘキサン	kg	125.9	112	104.8	142.3	
	硫酸	kg	44.2	46.9	53.4	66.2	
	硫酸銀	kg	2.0	1.5	1.5	15.5	
	全化学物質使用量(合計)	kg	315.0	318.3	343.8	465.7	
	⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	1460089	1530093	1491372	1575988
化石燃料		MJ	901022	879644	883151	907792	
新エネルギー		MJ	—	—	—	—	
その他		MJ	—	—	—	—	
⑥ 物質使用量	資源使用量	t	—	—	—	—	
	循環資源使用量	t	—	—	—	—	
⑦ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質等	t	—	—	—	—	
	水の利用量	m <sup>3</sup>	—	—	—	—	
⑧ 総製品生産量または 総商品販売量	製品生産量等	t	—	—	—	—	
	環境負荷低減に資する製品等	t	—	—	—	—	
	容器包装使用量	t	—	—	—	—	

①温室効果ガス排出量(二酸化炭素)、②廃棄物排出量、③-1総排水量、④化学物質使用量は必須項目です。なお、総排水量の把握が困難な場合には、③-2水使用量が把握必須項目となります。

○各指標の値については次頁以降の集計結果を記入してください。

○⑧総製品生産量または総商品販売量について、「製品」は、工場等で製造された品物を意味し、「商品」は、売買の目的物としての品物を意味します。したがって「商品」には、「製品」や「サービス」等も含まれます。



### 4-3 環境への取組み状況

(平成28年7月28日作成)

総合結果

280 / 318

88.1%

			評価	満点	評価
1. プットに関する事業活動へのイン	①省エネルギー	①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約	54	60	○
		②設備機器等の適正管理	15	18	○
		③設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮	6	6	○
		2) 省資源	6	12	○
		3) 水の効率的利用及び日常的な節水	16	16	○
		4) 化学物質使用量の抑制及び管理	24	24	○
2. アウトプットに関する事業活動からの		1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	18	18	○
		2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	36	42	○
		3) 排水処理	24	24	○
		4) その他生活環境に係る保全の取組等	6	6	○
3. 及びサービスに		1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	15	18	○
		2) 製品及びサービスにおける環境配慮	18	18	○
4. その他		1) 環境コミュニケーション及び社会貢献	30	42	○
		2) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	12	14	○

(平成 29 年 7 月 26 日作成)

総合結果

292 / 330

88.5%

		評価	満点	評価	
1. プットに関する項目 事業活動へのイン	①省エネルギー	①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約	54	60	○
		②設備機器等の適正管理	15	18	○
		③設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮	6	6	○
	2) 省資源	6	12	○	
	3) 水の効率的利用及び日常的な節水	16	16	○	
	4) 化学物質使用量の抑制及び管理	24	24	○	
2. アウトプットに関する項目 事業活動からの	1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	18	18	○	
	2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	36	42	○	
	3) 排水処理	24	24	○	
	4) その他生活環境に係る保全の取組等	6	6	○	
3. 製品及びサービスに関する項目	1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	15	18	○	
	2) 製品及びサービスにおける環境配慮	18	18	○	
4. その他	1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	12	12	○	
	2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	30	42	○	
	3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	12	14	○	

今年度から生物多様性の保全に関して取組を行っています。取組の範囲も広がっていますが、引き続き達成率 100%を目指し、継続的な活動に取組みます。

## 5. 環境目標

### 平成26年度からの中長期目標

平成25年度の実績を基準に、本社（本社+長崎支店+佐賀支店）の目標を以下に示します。  
平成26年度以降の目標は、平成25年度の実績を維持することとし、+1.5%以内とします。

#### 【本社+長崎支店+佐賀支店】、

取組項目	単位	平成25年度 (基準年度) (実績)	平成26年度~28年度 (目標) 基準年度の+1.5%以内	
電力消費量	kWh	148534	150762 以下	
液化天然ガス	m <sup>3</sup>	5044	5120 以下	
燃料消費量の改善	ガソリン	km/L	11.5	11.7 以上
	軽油	km/L	9.6	9.7 以上
二酸化炭素排出量*1	kg/CO <sub>2</sub>	149831	152078 以下	
廃棄物排出量 (一般廃棄物及び 産業廃棄物の最終 処分量の合計)	t	5.78	5.87 以下	
上水使用量	m <sup>3</sup>	1301	1321 以下	
グリーン購入の 推進	%	33.3	33.8 以上	
化学物質の削減	当社が提供しているサービス（分析）は、化学物質の使用量が JIS 等で定められているので、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。			
生産・販売・提供 する製品及び サービス*2	%	97%以上	90%以上を維持する。	

※1: 電力の二酸化炭素への換算係数は 0.612kg-CO<sub>2</sub>/kWh (H25 九州電力実排出係数)を使用した。

※2: 生産・販売・提供する製品及びサービスは、試験、分析で使用する希金属の回収率を毎年 90%以上維持する事を目指す。

## 6 環境活動計画 (平成26年度以降)

### 6-1 節電計画、液化天然ガスの削減計画、重油の削減計画

1) 設定温度は冬場は20度、夏場は28度にしてください。
2) 室内で温度の偏りが生じている場合は、扇風機およびセーターを併用しましょう。
3) エアコンのフィルターはこまめに掃除しましょう。
4) 夏場は室内へ直射日光があたらないようにしましょう。
5) エレベーターは、荷物を持っていないときには、階段を使用しましょう。
6) 照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を積極的に行いましょう。

### 6-2 燃料消費量の削減計画

1) やさしい発進を心がけましょう。
2) 加減速の少ない運転に心掛けましょう。
3) 早めのアクセルオフ。
4) エアコンの使用を控えめにしましょう。(車内を冷やし過ぎないようにしましょう。)
5) アイドリングストップ(無用なアイドリングをやめましょう。)
6) 暖機運転は適切にしましょう。(エンジンをかけたらずぐ出発しましょう。)
7) 道路交通情報の活用(出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェック)
8) タイヤの空気圧をこまめにチェック。
9) 不要な荷物は積まずに走行(不要な荷物を積まないようにしましょう。)
10) 適切な車両の使用方法に努めましょう。
11) 経済速度で走りましょう。
12) 配送のルートを効率化しましょう。
13) 試料採取、測定のルートを効率化しましょう。

### 6-3 廃棄物の削減計画

1) 会議用資料や事務書類の簡素化に取り組みましょう。
2) 両面印刷、両面コピーを徹底しましょう。
3) 縮小を利用して、一枚に複数枚、コピーするようにしましょう。
4) 使用済みの裏紙をコピーやメモ用紙に利用しましょう。
5) 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めていきましょう。
6) 紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底しましょう。
7) シュレッダーの使用を機密文書等に限定しましょう。
8) コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルに協力しましょう。
9) 廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認しましょう。
10) ダンボールは、資源ごみとして、出し、資源率を高めましょう。
11) 有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている。
12) 不要になった書類の再利用を行いましょう。
13) 裏紙を使用しましょう。

### 6-4 節水計画

1) 排水等の測定・監視や排水処理設備の点検を定期的に行っている。
2) 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにしましょう。
3) 掃除を行う際には、バケツに水を溜めて、実施するようにしましょう。
4) すすぎやすい洗剤を使用しましょう。

#### 6-5 グリーン購入

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1) コピー機、プリンターのトナーは出来る限り再生品を利用しましょう。 |
| 2) コピーや印刷は、出来る限り再生紙を利用しましょう。        |
| 3) 名刺用の台紙は再生紙を利用しましょう。              |

#### 6-6 化学物質

- |                          |
|--------------------------|
| 1) 出来る限り検体をまとめて分析しましょう。  |
| 2) 分析の精度を高め、再検査を減らしましょう。 |
| 3) 出来る限り削減に努めましょう。       |

#### 6-7 生産・販売・提供する製品及びサービス

- |                                |
|--------------------------------|
| 1) 分析に使用した稀少金属である銀の再利用を行いましょう。 |
| 2) 分析の精度を高め、再検査を減らしましょう。       |

## 7. 環境実績（平成 28 年 6 月～平成 29 年 5 月）

[本社+長崎支店+佐賀支店]

取組項目	単位	[本社+長崎支店+佐賀支店]				
		平成 28 年度 (実績) 平成 28 年 6 月～ 平成 29 年 5 月	平成 28 年度 (目標) 基準年度の+1.5% 以内	達成度 (%)	評価	
電力消費量	kWh	160324	150762 以下 (基準年度の +1.5%以内)	94.0	×	
液化天然ガス ※1	m <sup>3</sup>	5086	5120 以下 (基準年度の +1.5%以内)	101	○	
燃料 消費量 の改善	ガソ リン	km/L	12.4	11.7 以上 (基準年度の +1.5%以内)	106	○
	軽 油	km/L	7.1	9.7 以上 (基準年度の +1.5%以内)	73.2	×
二酸化炭素 排出量※1	kg/CO <sub>2</sub>	155273	152078 以下 (基準年度の +1.5%以内)	97.9	×	
廃棄物排出量	t	2.73	5.87 以下 (基準年度の +1.5%以内)	215	○	
上水使用量	m <sup>3</sup>	1010	1321 以下 (基準年度の +1.5%以内)	131	○	
グリーン購 入の推進	%	100	33.8 以上 (基準年度の +1.5%以内)	296	○	
化学物質の 削減	化学物質の削減は、使用量が JIS 等で定められているので、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、引き続き使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。					
生産・販売・ 提供する製 品及び サービス※2	%	97%以上	90%以上を維持する。			

※1：液化天然ガスは、1kg 当たり 1.25m<sup>3</sup> として算出しています。

※2：生産・販売・提供する製品及びサービスは、試験、分析で使用する希金属の回収率を毎年 90% 以上維持する事を目指す。

## 8. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 1) 電力消費量

環境目標を達成することが出来ませんでした。原因として、24 時間稼働の分析機器、自動分析装置の増加が考えられます。

電気やエアコンの無駄な使用は見受けられないため、今後の消費量削減は見込めず、目標の設定を考え直す必要があるかもしれません。

### 2) 液化天然ガス

環境目標を達成することが出来ました。季節の影響を受け、月平均目標値を上回っている月もありますが、取組活動もかなり行われていると判断されます。引き続き達成できるよう、今後も取組活動を継続していきます。

### 3) ガソリン、軽油

前年度と比較し、軽油が 1.2 km/l の燃費の悪化が見られます。大型の測定車による高速道路の使用(遠距離)が多かったため、燃費が落ちたものと考えられます。ガソリンは環境対応車両への乗り換えを徐々に進めており、環境目標を達成することが出来ました。引き続き取組活動を継続していきます。

### 4) 二酸化炭素排出量

環境目標を達成することが出来ませんでした。電力消費量の増加、軽油による燃費の悪化が原因として考えられます。

原子力発電所の停止により、電力消費量による二酸化炭素排出係数が大きくなったことも要因と考えられます。

### 5) 廃棄物排出量(最終処分量)

環境目標を達成することが出来ました。月平均目標値を上回っている月もありますが、取組活動もかなり行われていると判断されます。今後も達成できるよう、引き続き取組活動を継続していきます。

### 6) 上水使用量

取組活動もかなり行われており、その結果、環境目標を達成したのと考えられます。

### 7) グリーン購入

当社で使用するコピー用紙を全てグリーン購入法対象のエコペーパーに変更し、再生トナーを継続して使用する事により、環境目標値を達成することが出来ました。今後も対象品目等を調査しながら、グリーン購入を推進・継続していきます。

### 8) 化学物質

化学物質の削減は、使用量が JIS 等で定められているため、自らの判断で削除することは出来ません。よって、目標値の設定は行わず、引き続き使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認していきます。

### 9) 生産・販売・提供する製品及びサービス

分析に使用した希少金属である銀の再利用は、97%と目標値を達成することが出来ました。

## 9. 今後の環境目標（平成 29 年度からの中長期目標）

平成 28 年度の実績を基準に、本社（本社＋長崎支店＋佐賀支店）の目標を以下に示します。  
平成 29 年度以降の目標は、平成 28 年度の実績を維持することとし、+1.5%以内とします。

### 【本社＋長崎支店＋佐賀支店】

取組項目	単位	平成 28 年度 (基準年度) (実績)	平成 29 年度～31 年度 (目標) 基準年度の+1.5%以内
電力消費量	kWh	160324	162729 以下
液化天然ガス	m <sup>3</sup>	5086	5162 以下
燃料消費量の改善	ガソリン km/L	12.4	12.6 以上
	軽油 km/L	7.1	7.2 以上
二酸化炭素排出量※ <sup>1</sup>	kg/CO <sub>2</sub>	134592 (155271)	136611 以下 (157600 以下)
廃棄物排出量 (一般廃棄物及び 産業廃棄物の最終 処分量の合計)	t	2.73	2.69 以下
上水使用量	m <sup>3</sup>	1010	1025 以下
グリーン購入の 推進	%	100	現状を維持する。
化学物質の削減	当社が提供しているサービス（分析）は、化学物質の使用量が JIS 等で定められているので、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。		
生産・販売・提供 する製品及び サービス※ <sup>2</sup>	%	97%以上	90%以上を維持する。

※1: 電力の二酸化炭素の換算係数は 0.483kg-CO<sub>2</sub>/kWh (H28 九州電力調整後排出係数)を使用する。  
( )内の電力の二酸化炭素の換算係数は H28 年度迄の 0.612kg-CO<sub>2</sub>/kWh (H25 九州電力実  
排出係数)を使用しています。

※2: 生産・販売・提供する製品及びサービスは、試験、分析で使用する希金属の回収率を毎年 90%以上維持する事を目指す。



## 10 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反, 訴訟等の有無

### 10-1 当社に適用となる主な環境関連法規等は下記のとおりです。

1. 産業廃棄物の処理および清掃に関する法律
2. 悪臭防止法
3. 水質汚濁防止法
4. 浄化槽法
5. 消防法
6. 道路交通法
7. 道路法
8. 毒物及び劇物取締法
9. 佐世保市火災予防条例
10. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）

河川法（汚水の排水量が50m<sup>3</sup>未満のため該当していません。）、大気汚染防止法、PRTTR法、高圧ガス保安法、自動車NO<sub>x</sub>・PM法には該当していません。

### 10-2 確認及び評価並びに違反, 訴訟等の有無

環境関連法規については、平成29年7月26日に確認した結果、違反はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

代表取締役

河口基興

## 1 1 代表者による評価と見直し

- ① 環境方針に関して  
今回の変更はない。
- ② 環境目標に関して  
電力、軽油の燃費、二酸化炭素換算量において環境目標が達成されていない。  
「電力」において、機器・機材等の増加による要因が大きいと考えられるが、取組活動を引き続き継続し、目標達成に向け努力をお願いしたい。  
化学物質は引き続き使用量の把握及び削減に努めること。  
グリーン購入の推進では引き続きコピー用紙(エコペーパー)及び再生トナーの購入に努めること。  
製品・サービスに関する環境目標である、分析に使用した希少金属(銀)の再利用は実施されている。
- ② 環境経営システムのための組織  
一部、環境目標未達成もみられるが、着実に取組は実行されている。よって、組織は機能していると判断される。  
現在、環境管理責任者である川棚部長の役を解き、担当者の鈴木を環境管理責任者とし、担当者として環境事業部の中山君をあて、新体制で平成 29 年度から臨んでいただきたい。  
今年度は年間目標が達成されていない項目もあるが、各部門とも確実にEA21環境活動に取組んでおり、組織が機能していると判断する。  
社員の意識は高く、引き続き継続的に環境活動の取組を行い、更に会社全体で取組んでいくことが重要であり、継続されていくことを期待する。

### [総括]

一部、環境目標未達成もみられるが、全体的には毎月報告される電気、水道等の使用量の報告結果より活動の効果が現れている事を確認している。引き続き節電等に努めて頂きたい。平成 22 年 7 月にEA21取得以来、各エネルギーの削減に努めてきたが、これ以上のエネルギー削減は難しいところまで来ていると判断する。特に電気、軽油の燃費においては、業務の性質上、今後も厳しいものがあるが、原子力発電所の停止により、二酸化炭素換算係数が大きくなったため、今まで以上に省エネを意識し、取り組みを続けていただきたい。

ただし、室内においても室温、湿度の兼ね合いで熱射病になることもありえるため、冷房は 28℃の温度設定を基本としつつ、状況に応じた温度設定を行って欲しい。また、暖房は 20℃の温度設定を基本とし、同様に温度設定を行うこととする。

グリーン購入においてはエコペーパーによる報告書等の作成を行い、目標達成を継続して頂きたい。

今年度はライトダウンキャンペーンに参加し、会社として対外的に二酸化炭素排出量削減の取組も示した。引き続き業務の効率化に努め、なるべく早い時間に会社の電灯、エアコン等の電源を切ることが出来るように心がけていただきたい。

当社のEA21活動を通して、社内だけではなく家庭に於いても無理のない省エネに努めていただきたい。

平成 29 年 7 月 27 日 代表取締役

河口基興

## 12. 当社の地域清掃活動

年に1度、地域奉仕活動として本社ビル横を流れる「西龍川」の清掃活動を行っています。

